

令和2年9月28日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事
赤津

新型コロナウイルス感染症対応について（第25報）

これからインフルエンザ流行期を控え、新型コロナウイルス、インフルエンザの両疾患への配慮が必要になります。国は10月を目途に発熱患者等が帰国者・接触者相談センターを介さず、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関を相談・受診し、検査が受けられる体制整備を目指しています。国は発熱患者等の診療又は検査可能な医療機関を診療・検査医療機関（仮称）として指定し公表する方向です。近々に具体的要領について、県から指示があると思います。

発熱患者等の診療拒否は応召義務違反であると繰り返し記載されていますので、診療が無理な場合は適切なお対応をお願い申し上げます。

記

1. 所沢市での新規患者の発生状況

感染患者数は減少しておりますが、散発的に発生しています。

(https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kenko/oshirase/tokorozawa_corona.html)

8/16-8/22	8/23-8/29	8/30-9/5	9/6-9/12	9/13-9/19	9/20-9/26
26名	22	17	8	7	12

2. 医師会 PCR センターの実績について（6－9月分、検体持ち込みも含む）

9月は検体数が減少しています。自院での整備の進行と患者減少のためと推察します。引き続き、センターの御活用をお願い致します。

	6月	7月	8月	9月（9/1-9/24）
検体数	43件	95件	62件	22件
陽性者	0名	6名	4件	1名

3. 11月以降のPCRセンター担当医師について、

県からの指示はまだありませんが、11月以降もPCRセンターは継続となる予定です。県からの指示が着き次第、御協力依頼のアンケート調査を致しますので宜しく願い申し上げます。

4. 診療・検査医療機関（仮称）について

日本医師会からの文書では、今後は「発熱等の患者はかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談すること」と記載されています。電話相談を受けた、かかりつけ医は自院が「発熱患者の診療・検査ができる場合は自院で、できない場合は適切な医療機関を紹介すること」になります。発熱患者等を診療・検査する医療機関が「診療・検査医療機関（仮称）」となるわけですが、多数の医療機関に応募して頂けると診療はスムーズに進むと思います。一方、応募数が少ない場合には応募した医療機関に大きな負担がかかることとなりますので、できる限り、たくさんの医療機関の賛同をお願い申し上げます。まだ、実際の運用方式について未知の部分がありますが、文書が届き次第会員の皆様にご連絡申し上げます。

尚、参加する医療機関には国からの補助（補助金や防護具等の配布）があると記載されています。